

令和4年度第3回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録

- 1 日時 令和5年1月19日(木曜) 午後6時30分～8時
- 2 開催方法 Web会議システムによるオンライン開催
- 3 出席者 <委員>
古田委員、寺嶋委員、田邊委員、塚本委員、斎藤委員、鈴木委員、鵜浦委員、
油山委員、志寒委員、樋口委員、村山委員、豊委員、今井委員
吉岡委員(高齢施策担当部長:部会長)、阿部委員(高齢者支援課長)、平川委員(高齢社会対策課長)、風間委員(介護保険課長)
<事務局>
高齢者支援課
- 4 公開の可否 オンライン会議のため非公開
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 令和4年度練馬区在宅療養推進事業実施結果について(12月末時点)
 - 3 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施スケジュール(案)
 - 4 地域包括支援センターの増設等について(報告)
 - 5 慈雲堂病院認知症疾患医療センター区民健康講座(報告)
 - 6 第15回認知症フォーラム(報告)
 - 7 加齢性難聴対策事業について(報告)
 - 8 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けて(意見照会)
 - 9 認知症ガイドブック令和5年度(案)について(意見照会)
 - 10 その他
 - (1) 認知症対応力向上研修
 - (2) チームオレンジ展示について
 - (3) 令和4年度認知症予防講演会
- 6 資料
 - 資料1 令和4年度練馬区在宅療養推進事業実施結果(12月末時点報告)
 - 資料2 令和5年度練馬区在宅療養推進事業実施スケジュール(案)
 - 資料3 地域包括支援センターの増設等について
 - 資料4 慈雲堂病院認知症疾患医療センター区民健康講座
 - 資料5 第15回認知症フォーラム
 - 資料6 もの忘れ検診の拡充と免許更新利用について
 - 資料7 加齢性難聴対策事業について
 - 資料8 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けて
 - 資料9-1 認知症ガイドブック令和5年度(案)について
 - 資料9-2 認知症ガイドブック令和5年度(案)
 - 参考1 病院勤務以外の看護師等向け認知症対応力向上研修
 - 参考2 令和4年度認知症予防講演会

7 事務局 練馬区高齢施策担当部高齢者支援課在宅介護支援係
電話 03 - 5984 - 4597

8 会議の概要

(部会長)

【挨拶、新委員の紹介】

(事務局)

【出席確認、資料確認】

(部会長)

次第 1 資料 1 令和 4 年度練馬区在宅療養推進事業実施結果(12 月末時点報告)について報告を。

(事務局)

【資料 1】について説明。

(部会長)

資料 1 について意見や感想はいかがか。

(部会長)

次第 2 資料 2 令和 5 年度練馬区在宅療養推進事業実施スケジュール(案)について説明を。

(事務局)

【資料 2】について説明。

(部会長)

資料 2 について意見や感想はいかがか。

(部会長)

次第 3 資料 3 地域包括支援センターの増設等について説明を。

(事務局)

【資料 3】について説明。

(部会長)

資料3について、意見や感想はいかがか。

(委員)

これまで何度か説明を受けており、地域包括支援センターとしては特に問題はない。

(部会長)

地域における知名度はいかがか。

(委員)

地域の民生委員を集めて施設見学会が開催された際、そこに地域包括支援センターが新設されると聞いた。2月に地域包括支援センターについて説明があると聞いている。

(委員)

4月の開設に向けて地域の皆様にご説明しながら準備を進めている。新設の2か所について、民生委員をはじめ、町会自治会、介護事業者、医療関係者の方々とも連携しながら、地域で高齢者を支える取組を進めていきたい。練馬区の高齢者人口は長期的に増加するという推計が出ているので、地域のバランスを見ながら、今後も地域包括支援センターの増設や区立施設への移転等を検討していきたいと考えている。

(委員)

2か所の新しい電話番号等は決まっているか。病院相談室では地域包括支援センターからの相談を優先して受けているので、決まり次第、一覧を頂けるとありがたい。

(委員)

日ごろの相談支援ありがとうございます。増設する2か所の地域包括支援センターの電話番号が決まるのは3月中になるかと思う。決まり次第、区のホームページに掲載する等、速やかにお知らせする。委員の皆様にも改めてお知らせしたいと考えている。

(部会長)

次第4 資料4 慈雲堂病院認知症疾患医療センター区民健康講座について説明を。

(委員)

1月14日(土曜)にココネリホールで区民健康講座を開催させて頂いた。「脳から元気に～食べて動いて認知症予防」というテーマで管理栄養士が講演した。筋肉の話、骨の話から始まって、フレイルやサルコペニアなど、話題になることを一通りお話ししたあと、体を動かす体操の説明をした。会場には100席を用意したが、開会してからも入場者があり、最終的には155人が来場した。

内容的には、非常によかったと評価するものが多かったが、時間的な長さを指摘する声もあった。休憩時間や話し方のテンポについてのご意見は今後の参考にさせていただく。概ね好評であったので、テーマを変えて健康講座を開催していきたい。動画配信を予定しているので、後日お知らせしたい。

(部会長)

大変有意義で分かりやすかったとうかがっている。動画配信されたら皆さんにもぜひ見ていただきたい。よろしくお願い致します。

(部会長)

次第5 その他(1) 第15回認知症フォーラムについて説明を。

(委員)

先日、第15回認知症フォーラムを開催し、64名が参加した。家族会議については、皆様にアンケートなどを頂き、家族会議の大切さを知る良いきっかけになったというご意見をたくさん頂いた。説得力のある内容で実感ができた、という声もあり、主催者側として伝えたいことが皆様の中に受け入れられるチャンスができて有難かった。今年も開催を検討しているので、よろしくお願い致します。

(部会長)

第15回認知症フォーラムについても大変盛況で、来た方が少しでもヒントを得られる有意義な会だったとうかがっている。引き続きよろしくお願い致します。

(部会長)

次第6 資料6 もの忘れ検診の拡充と免許更新利用について説明を。

(事務局)

【資料6】について説明。

(部会長)

【資料6】について意見や感想はいかがか。

(委員)

来年度の検診に向けて、医師向けの講習会のビデオを作る作業をしている。テキストに盛り込むために、最新の知見などを含めた資料を準備している。パート1の前回の検診の講習会を受けた先生方もパート2を全部受けて頂く形にして、新しい知識を備えて頂くということになる。

質問になるが、70歳以上で気になる方が対象者として追加になるが、この人たちはどうやって対象になることを知るのか。70歳と75歳は受診券が自動的に届くが、それ以外の方の周知方法はど
うなっているのか。

(委員)

70歳以上で希望される方への周知について、ということか。

(委員)

はい。

(委員)

周知方法は、まず区のホームページへの掲載のほか、公設掲示板や医療機関に掲示するポスター
を考えている。ポスターには、対象の拡大について記載を考えている。

(委員)

ありがとうございます。もう一点、運転免許の更新に使えることは画期的なことではないかと思
が、他区で行っている事例はあるか。

(委員)

現在、23区において、もの忘れ検診は名称は区によって異なっているが、練馬区含め12区で実
施している。他の11区に話を聞いたところでは、運転免許に使えることを周知している区は他に
なかった。練馬区が今回初めての取り組みである。

(委員)

画期的で素晴らしいと思う。検診の時期が免許の有効期間満了日の6ヶ月以内であれば、1,050
円かかるものが無料になる。金銭的なメリットが生じるので、周知するときに6ヶ月以内のものに
限るとか分かりやすく明確に書いておいた方が良いかと思う。

(委員)

6ヶ月を境に検診結果を使える使えないが分かれるので、きちんと周知できるように準備する。
また、練馬区のホームページで案内する際、運転免許というキーワードから検索される方も多いか
と思うので、運転免許について掲載している交通安全課のページにももの忘れ検診のリンクを貼り、
案内が閲覧できるよう準備している。

(委員)

わかりました。

(部会長)

もの忘れ検診の拡大については、この認知症専門部会のご意見を踏まえた形で取り組ませて頂いた。今後ともよろしくお願ひいたします。

(委員)

70 歳以上の方のセルフチェックについて、年に何回までといった回数制限はあるか。もの忘れ検診の結果が、免許の更新時の認知機能検査に代わるということだが、このチェックに関しては同じく地域包括支援センターなどの専用の窓口で行うことが決まっているということか。

(委員)

受診できる回数は、年度で 1 回の予定であるが、受診につながるチェックリストによるセルフチェックについて、回数制限は設けていない。もの忘れ検診の結果書類を、警察署に本人が提出することで免除を受けるという手続きの流れである。

(委員)

検査するのは地域包括支援センターで行ったものということか。

(委員)

セルフチェックは地域包括支援センターが結果を確認し、受診券の申込をすることになる。検査については、現在、区内、約 140 の医療機関にもの忘れ検診の実施機関としてご協力頂いている。その 140 の医療機関が発行したもの忘れ検診の結果書面を警察署に提出することになる。

(委員)

分かりました。

(委員)

対象年齢の拡大により 70 歳以上の 13 万人程度に範囲が広がった。ドクターも研修を開いて精度を上げ、幅広く医療機関で検診を受けて頂くよう努力していくことになる。認知症である、もしくは認知症の疑いがある場合、地域包括支援センターにお世話になるということにもなり、大変な仕事が増えるということなので頑張ってください。

(委員)

検診が運転免許の更新に使えるのは素晴らしい。責任を負う仕事が多くなって大変だが、区の先進的な取り組みを非常に興味深くうかがっている。頑張ってください。

(部会長)

もの忘れ検診については、来年も引き続きしっかりと実施して行きたい。委員の方々には今後ともご協力をお願いしたい。日頃から介護する高齢家族に接する機会の多い立場からいかがか。

(委員)

70 歳以上が対象になるということで、こちらもケアマネジャーさんと相談しながら、お声がけしやすくなったかなと思う。

(委員)

もの忘れ検診結果の運転免許更新への活用はとても良い。免許更新のために思いがけずに認知症の恐れが発覚し、そこから生活がどんどん崩れていく、免許も取り上げられて、認知症というショックも受けて、という方もいるので、それを細かい手続きの中で包み込むことができるのは、とてもいい制度だと思う。

実際にこれが活用される日時などの予定はあるか。周知するためのリーフレットやチラシをお願いしたい。

(委員)

運転免許の更新手続きの利用については、法律改正は昨年すでにされている。そのため、明日から区のホームページに掲載し周知を開始する。チラシについてはまだ予定はないが、来年度の認知症ガイドブックに掲載する方向である。これについては、本会の最後の案件において説明する。

(委員)

運転免許の更新に使えることは、検診を担当する先生方は知っているか。

(委員)

医師会のもの忘れ検診の小委員会等はおそらく通った事案だと思う。

(委員)

突然、免許の更新のために検診を受けに来ましたという人が検診医のところに行くと、知らなかった先生方が困惑されるのではないか。

(委員)

医師会の、検診をなさる各先生まで細かく告知されているかということ、まだそうではないと思うが、練馬区医師会としてその案に賛成したと思う。しかし、検診を受けられる方、免許を更新される方、その検診の書類を作る医師にまで、情報が隔々まで行き渡っていないと思う。

(部会長)

医療機関の先生方のご協力なくしてはできないので、しっかりと情報提供しながら良いものにしていきたいと思う。よろしくお願いします。

(委員)

区報には載るか。

(委員)

4月1日以降の区報を予定しており、免許更新時の活用についても周知を考えている。

(部会長)

ほかに質問はあるか。

(部会長)

70歳代の方の拡大については来年度からになる。運転免許の更新手続きへの利用については、現行のもの忘れ検診の結果で良いと聞いている。検診の内容は変わらないが、もの忘れ検診結果を運転免許の更新に使いたいと言う方もいらっしゃるかと思うので、検診を担当する先生方としっかりと連携をとりたい。よろしくお願い致します。

(委員)

資料の認知症ガイドブック(案)に、Aの70歳と75歳の方に全員に券を送るとなっているが、これは例外はないのか。

(委員)

資料9-2 認知症ガイドブック(案)10ページに、もの忘れ検診を掲載している。70歳と75歳の区民の方については、もれなく全員に受診券をお送りする。70歳と75歳以外の方については、お近くの地域包括支援センターでチェックリストを受けて頂くと受診に繋がるというご案内になっている。

(部会長)

70歳、75歳の方には節目として是非受けて頂きたい。

(委員)

ありがとうございました。

(部会長)

次第7 資料7 加齢性難聴対策事業について説明を。

(事務局)

【資料7】について説明。

(部会長)

【資料7】について意見や感想はいかがか。

(委員)

医師の意見書を書くのは、かかりつけ医か。

(委員)

診断書は耳鼻咽喉科の先生の診断書であり、必ずしもかかりつけ医に限らない。

(委員)

耳鼻科の先生の意見書を持って耳鼻科に行くということか。

(課長)

【資料7：申請から助成までの流れを説明】

(部会長)

補聴器については希望者全員ではなく、医師から診断された人が対象になる。生活に相当な支障がある場合は、身体障害者手帳の制度を使い、より高度な補聴器を購入して頂くこともあるということである。

(委員)

流れについてよく分かった。利用者や家族も、気が付いてないけれども相談した方がよい方がいらしたら声掛けしたい。

(委員)

薬局でも聞こえの悪い高齢患者は多いが、補聴器についての相談は今のところ少ない。必要とされている方はたくさんいらっしゃると思うので、この制度についてこちらからもお知らせしていきたいと思う。

(委員)

地域包括支援センターでは、すでに窓口で何件か対応している。普段のケアマネージメントの中

で耳の聞こえは日常的なトラブルであり、この事業が始まってよかったなと常々思っている。

(部会長)

次第 8 資料 8 第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けて

(事務局)

【資料 8】について説明。

(部会長)

【資料 8】について意見や感想はいかがか。

(委員)

地域包括支援センターでは、「本人ミーティング」とは別に「オレンジカフェ」として、オレンジリングを持っている認知症サポーターが集まり、地域に必要なものは何かと二つの視点で考えられるように同時進行で取り組んでいる。本人が認知症と自覚されてそれをさらに発信できる方はなかなか少ない。最近コロナで交流が減ってるからこちらに来ませんか？など、遠回りな表現で誘い方に工夫したりかなり苦戦している面がある。

(委員)

コロナなどで家族ともども家の中にこもりきりになり、認知症に加えて体の方も虚弱になられている方がとても多い。体の虚弱も含めて認知症の進行が見られているというのが、ここの所、私が心配していること。かと言って、私の所の事業所は本人ミーティングに参加できるほどの状態の方がなかなかおらず、いつも慣れ親しんだ職員や仲間たちと生活を共にする方が多くなっている。そうなるが一番大変なのは家族で、大変だ大変だと言ってもなかなか認知症の勉強をするような所に出かける時間がない方も多い。大変なことを皆でお話する場所だけでなく、関わっている方がもう少し歩進んだ勉強ができるような所、そういったコミュニティがあるといいなと思う。

(部会長)

計画作成にあたりましては今後ご意見をお寄せいただきたい。よろしくお願い致します。

(部会長)

次第 9 資料 9 認知症ガイドブック令和 5 年度 (案) について説明を。

(事務局)

【資料 9】について説明。

(委員)

介護学べるサロンで利用しているが、すごく分かりやすいという意見が多い。特に、14ページのもの忘れが心配になった時の、この見開きのページだけでも、こういう風に相談ができるのだなあ と納得して頂けたり、16ページの、いわゆる認知症ケアパスも沢山項目があって、それはどんなものなの、と質問されたりする方もいらっしやるので、非常に分かりやすい。今回の改訂で一番私がいいなと思ったのは、練馬区として街づくりを進めている3ページの次にご本人たちの声が来るといのは、まさしく優しい街づくりの態度、スタンスを表しており、とても評価できる。

(委員)

現行のガイドブックは開いてみると、オレンジが強くて、ちょっと派手系かなと思うが、この辺がずいぶん見やすくなっている。認知症についての説明が幅広くなり、全体的に分かりやすい誌面になっていると感じる。

(委員)

3ページ、コンビニエンスストアの店長さんが認知症の方にむけて優しく接してあげましたという話ですが、これから先、認知症の方が増えてくることになりますと、どの企業も一定数、認知症のお客様を相手にする時代が来るかと思うので、色々なセミナーみたいなものを開いて、企業の方にも参加して頂いて、広く認知症の方を見守っていくというシステムは、いいことだと思う。認知症の気づきチェックリストが、70歳以上で20点以上に該当した方は、もの忘れ検診を受けられるようになるが、冊子の巻末で見られるのは良い。

(委員)

改訂するたびに良くなっているのが実感できていて、より良くしようという、その作成に携わっている方の想いが非常に詰まっているなど毎回思う。東京都の他地域と比べると内容も豊富で、その時々で伝えたい内容が入っていて、非常に素晴らしい。

(部会長)

認知症ガイドブックについては、1月31日までにお気づきの点がありましたらご意見をお寄せ頂きたい。

(部会長)

次第10 その他(1) 認知症対応力向上研修について説明を。

(事務局)

【参考1】について説明。

(部会長)

次第10 その他(2) チームオレンジ展示について説明を。

(事務局)

次第 10 その他(2) チームオレンジ展示について説明。

(部会長)

次第 10 その他(3) 令和4年度認知症予防講演会について説明を。

(事務局)

【参考2】について説明。

(部会長)

全体をとおして、意見等はいかがか。

(部会長)

次回日程について説明を。

(事務局)

次回は令和5年5月22日(月)を予定。開催方法は情勢により判断しお知らせする。

(部会長)

【挨拶】

閉会